

平成24年度 社会福祉法人吉田福祉会 事業報告

| |
|--|
| 法人本部 |
| 特別養護老人ホーム太陽の園 デイサービスセンター太陽の園 法人看護係／吉田訪問看護ステーション |
| デイサービスセンターひまわりの園 ホームヘルプサービス太陽の園 |
| 小規模多機能センターさわらび 配食サービス事業 グループホームさわらび |
| 小規模多機能センターみなみよしだ 配食サービス事業 グループホームみなみよしだ |
| 小規模多機能センターあさひ グループホームあさひ |
| グループホームひのくち |
| ケアサポート太陽の園・ひまわりの園 |
| 燕市吉田地区地域包括支援センター 燕市吉田地区通所型介護予防事業（健康教室） 燕市吉田地区高齢者交流ホーム事業 燕市吉田地区生きがい活動支援通所事業 相談支援事業所ひまわり |
| あったかハート・配食サービス事業 サポートハウス若生 |
| 認可外保育施設きらきら星の家 児童デイサービスきらきら星の家 |

平成 24 年度 社会福祉法人吉田福社会 事業報告

1. 理事会役員会を 7 回、評議員会を 7 回開催しました。(概要は別紙)
2. 監事会を 2 回開催し、平成 24 年度上半期分(4 月～9 月)の会計報告と会計監査報告を行いました。
3. 平成 23 年度社会福祉法人吉田福社会の消費税及び法人税の申告書を巻税務署へ提出しました。
4. 新潟縣信用組合吉田支店からの借入金のうち、13,865,000 円(あったかハート分 4,008,000 円、あさひ分 7,337,000 円、ひまわりの園分 2,520,000 円)を返済しました。
5. 一般社団法人環境共創イニシアチブから「建築物節電改修支援事業費補助金」を受けて、太陽の園節電改修工事を行いました。
6. 燕市「平成 23 年度介護基盤緊急整備臨時特例補助金」を受けて、既存施設(旧燕市吉田旭保育園)改修工事及び設備整備を行いました。
7. 燕市から事業者指定を受けて、10 月より小規模多機能センターあさひ・グループホームあさひの運営を開始しました。
8. 「きららおひさま保育園安心こども基金補助金」「学童クラブ室整備費補助金」「社会福祉施設等施設整備費補助金」「(仮称)吉田南地区統合保育園整備事業補助金」「燕市障がい者社会福祉施設整備事業費補助金」の交付決定を受けて、きららおひさま保育園建設工事(建設)、同(外構)、同(児童デイサービス建設工事)を行いました。
9. 燕市より、市有財産であった「燕市吉田第 2 デイサービスセンター」の建物譲渡を受けました。
10. ひまわりの園にショートステイ 20 床を併設するため、ひまわりの園ショートステイ併設工事を行いました。
11. 新潟縣信用組合吉田支店から施設整備に係る 40,000,000 円(あさひ)、100,000,000 円(ひまわりの園)を借入しました。

平成24年度 理事会役員会 概要

| 名称 | (開催年月日) | 開催場所 | 出席者数 |
|-------------------------------|---|-----------------|------|
| 内 容 | | | |
| 第1回理事会役員会 (平成24年5月11日) | | ひまわりの園 | 8名出席 |
| | きららおひさま保育園の施設整備について きららおひさま保育園建設工事に係る入札の実施 福祉サービスに関する苦情解決実施要領の一部改正 太陽の園節電改修工事 事業計画 太陽の園節電改修工事に係る入札の執行 太陽の園節電改修工事に係る入札参加業者の選定 太陽の園節電改修工事に係る契約の締結 | | |
| 第2回理事会役員会 (平成24年5月30日) | | ひまわりの園 | 7名出席 |
| | 平成23年度社会福祉法人吉田福祉会事業報告 平成23年度社会福祉法人吉田福祉会決算 (仮称)小規模多機能センター旭・(仮称)グループホーム旭 隣接地の購入 平成24年度社会福祉法人吉田福祉会補正予算 きららおひさま保育園建設工事に係る入札の執行 きららおひさま保育園建設工事に係る入札参加業者の決定 きららおひさま保育園建設工事に係る契約の締結 社会福祉法人吉田福祉会定款の一部改正 任期満了に伴う理事長の互選 理事長の職務代理者の氏名 指定相談支援事業所たひよう(一般相談支援)運営規程の制定 デイサービスセンター太陽の園(基準該当生活介護)運営規程の制定 デイサービスセンターひまわりの園(基準該当生活介護)運営規程の制定 評議員の退任 | | |
| 第3回理事会役員会 (平成24年7月17日) | | きららおひさま保育園建設予定地 | 7名出席 |
| | (仮称)きららおひさま児童デイサービス建設工事契約の締結 | | |
| 第4回理事会役員会 (平成24年9月25日) | | ひまわりの園 | 7名出席 |
| | ひまわりの園に併設する単独型ショートステイの施設整備 小規模多機能センターあさひ・グループホームあさひ整備事業に係る借入 平成24年度社会福祉法人吉田福祉会補正予算(二次) 小規模多機能センターあさひ(小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護) 運営規程の制定 | | |

| | |
|---|---|
| | <p>グループホームあさひ(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)運営規程の制定</p> <p>指定相談支援事業所たいよう(一般相談支援)運営規程の一部改正</p> <p>指定相談支援事業所たいよう(特定相談支援事業・障害児相談支援事業)運営規程の一部改正</p> <p>デイサービスセンターひまわりの園(指定通所介護事業所)運営規程の一部改正</p> <p>ひまわりの園ショートステイ併設工事に係る入札の執行</p> <p>ひまわりの園ショートステイ併設工事に係る入札参加業者の選定</p> <p>ひまわりの園ショートステイ併設工事に係る契約の締結</p> |
| <p>第5回理事会役員会（平成24年12月3日） 燕市吉田産業会館 8名出席</p> | |
| | <p>平成24年度上半期分(4月～9月)社会福祉法人吉田福祉会会計報告及び会計監査報告</p> <p>ひまわりの園ショートステイ併設工事に伴う資金の借入</p> <p>社会福祉法人吉田福祉会定款の一部改正</p> <p>社会福祉法人吉田福祉会給与規則の一部改正</p> <p>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)太陽の園運営規程の一部改正</p> <p>障害福祉サービス事業あつたかハート運営規程の一部改正</p> |
| <p>第6回理事会役員会（平成25年1月17日） 燕市吉田公民館 8名出席</p> | |
| | <p>社会福祉法人吉田福祉会定款の一部改正</p> <p>きららおひさま保育園 入札の執行</p> <p>きららおひさま保育園(保育用備品)入札参加業者の選定</p> <p>きららおひさま保育園(事務用品)入札参加業者の選定</p> <p>きららおひさま保育園 契約の締結</p> <p>きららおひさま保育園 給食運營業務の委託業者の選定</p> |
| <p>第7回理事会役員会（平成25年3月29日） きららおひさま保育園多目的室 8名出席</p> | |
| | <p>平成24年度社会福祉法人吉田福祉会収支補正予算</p> <p>平成25年度社会福祉法人吉田福祉会経営・事業計画</p> <p>平成25年度社会福祉法人吉田福祉会予算</p> <p>社会福祉法人吉田福祉会 定款の一部改正</p> <p>社会福祉法人吉田福祉会 定款施行細則の全面改正</p> <p>社会福祉法人吉田福祉会 組織規程の一部改正</p> <p>社会福祉法人吉田福祉会の事務委任規則の一部改正</p> <p>社会福祉法人吉田福祉会 経理規程の一部改正</p> <p>社会福祉法人吉田福祉会 就業規則の一部改正</p> <p>社会福祉法人吉田福祉会 パート職員等就業規則の一部改正</p> <p>社会福祉法人吉田福祉会 給与規則の一部改正</p> |

社会福祉法人吉田福祉会 運営会議設置規程の一部改正

第三者委員の選任

ショートステイひまわりの園運営規程の制定

ショートステイひまわりの園(障害者)運営規程の制定

きららおひさま保育園運営規程の制定

指定児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業きららにじぐみ運営規程の制定

諸規程の一部改正

諸規程の全部改正

- ・特別養護老人ホーム太陽の園運営規程
- ・ショートステイ太陽の園空床利用型(介護予防)短期入所生活介護運営規程
- ・ショートステイ太陽の園(障害者総合支援法に基づく指定短期入所事業)運営規程
- ・デイサービスセンター太陽の園(指定通所介護事業所)運営規程
- ・デイサービスセンター太陽の園(基準該当生活介護)運営規程
- ・デイサービスセンター太陽の園(基準該当放課後等デイサービス)運営規程
- ・デイサービスセンターひまわりの園(基準該当生活介護)運営規程
- ・デイサービスセンターひまわりの園(基準該当放課後等デイサービス)運営規程
- ・ホームヘルプサービスひまわりの園 運営規程
- ・吉田訪問看護ステーション 運営規程
- ・グループホームひのくち 運営規程
- ・認知症対応型通所介護ひのくち 運営規程
- ・小規模多機能センターあさひ 運営規程
- ・グループホームあさひ 運営規程
- ・小規模多機能センターみなみよしだ 運営規程
- ・グループホームみなみよしだ 運営規程
- ・小規模多機能センターさわらび 運営規程
- ・グループホームさわらび 運営規程
- ・就労支援あったかハート 運営規程
- ・サポートハウス若生 運営規程
- ・相談支援事業所ひまわり(特定相談支援事業・障害児相談支援事業・地域移行支援・地域定着支援)運営規程

きららおひさま保育園建設工事に係る資金の借入

平成24年度 評議員会 概要

| 名称 | (開催年月日) | 開催場所 | 出席者数 |
|---|--|------|--------------|
| 内 容 | | | |
| 第1回評議員会 (平成24年5月11日) ひまわりの園 | | | 17名出席 |
| | きららおひさま保育園の施設整備について きららおひさま保育園建設工事に係る入札の実施 福祉サービスに関する苦情解決実施要領の一部改正 太陽の園節電改修工事 事業計画 太陽の園節電改修工事に係る入札の執行 太陽の園節電改修工事に係る入札参加業者の選定 太陽の園節電改修工事に係る契約の締結 | | |
| 第2回評議員会 (平成24年5月30日) ひまわりの園 | | | 16名出席 |
| | 平成23年度社会福祉法人吉田福祉会事業報告 平成23年度社会福祉法人吉田福祉会決算 (仮称)小規模多機能センター旭・(仮称)グループホーム旭 隣接地の購入 平成24年度社会福祉法人吉田福祉会補正予算 きららおひさま保育園建設工事に係る入札の執行 きららおひさま保育園建設工事に係る入札参加業者の決定 きららおひさま保育園建設工事に係る契約の締結 社会福祉法人吉田福祉会定款の一部改正 任期満了に伴う理事及び監事の改選 | | |
| 第3回評議員会 (平成24年7月17日) きららおひさま保育園建設予定地 | | | 17名出席 |
| | (仮称)きららおひさま児童デイサービス建設工事契約の締結 | | |
| 第4回評議員会 (平成24年9月25日) ひまわりの園 | | | 16名出席 |
| | ひまわりの園に併設する単独型ショートステイの施設整備 小規模多機能センターあさひ・グループホームあさひ整備事業に係る借入 平成24年度社会福祉法人吉田福祉会補正予算(二次) 小規模多機能センターあさひ(小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護) 運営規程の制定 グループホームあさひ(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)運 営規程の制定 ひまわりの園ショートステイ併設工事に係る入札の執行 ひまわりの園ショートステイ併設工事に係る入札参加業者の選定 ひまわりの園ショートステイ併設工事に係る契約の締結 | | |

| | |
|---|--|
| 第5回評議員会（平成24年12月3日） 燕市吉田産業会館 17名出席 | |
| | 平成24年度上半期分(4月～9月)社会福祉法人吉田福祉会会計報告及び会計監査報告 ひまわりの園ショートステイ併設工事に伴う資金の借入 社会福祉法人吉田福祉会定款の一部改正 社会福祉法人吉田福祉会給与規則の一部改正 |
| 第6回評議員会（平成25年1月17日） 燕市吉田公民館 17名出席 | |
| | 社会福祉法人吉田福祉会定款の一部改正 きららおひさま保育園 入札の執行 きららおひさま保育園(保育用備品)入札参加業者の選定 きららおひさま保育園(事務用品)入札参加業者の選定 きららおひさま保育園 契約の締結 きららおひさま保育園 給食運營業務の委託業者の選定 |
| 第7回評議員会（平成25年3月29日） きららおひさま保育園多目的室 名出席 | |
| | 平成24年度社会福祉法人吉田福祉会収支補正予算 平成25年度社会福祉法人吉田福祉会経営・事業計画 平成25年度社会福祉法人吉田福祉会予算 社会福祉法人吉田福祉会 定款の一部改正 社会福祉法人吉田福祉会 定款施行細則の全面改正 社会福祉法人吉田福祉会 組織規程の一部改正 社会福祉法人吉田福祉会の事務委任規則の一部改正 社会福祉法人吉田福祉会 経理規程の一部改正 社会福祉法人吉田福祉会 就業規則の一部改正 社会福祉法人吉田福祉会 パート職員等就業規則の一部改正 社会福祉法人吉田福祉会 給与規則の一部改正 きららおひさま保育園建設工事に係る資金の借入 |

平成24年度 特別養護老人ホーム太陽の園 事業報告

1. 定量目標 特養入所 69.84名/日
空床型短期入所 17.8名/日

2. 事業運営方針

地域における特別養護老人ホームへのニーズに対応するためショートステイ 20 床を特別養護老人ホームに転用するとともに、空床型短期入所として活用することで在宅支援を図りながら、安全・安心な生活の基盤作りを行います。また、個別ケアを推進し、「事業運営理念」を具体化させるために、グループケア単位での「運営方針（目標）」として決めました。

さらに、エリア別での運営方針を設定しました。

【青空】 『ご利用者のやりたいことを引き出し、いつまでもそのひとらしくいられるよう支援します。』

【虹】 『個を大切に、最期までその人らしい生活を送れるよう支援します』

【共通】 ご利用者が安心・安全に過ごすことのできるケアサービスの提供に努めます。

3. 定量目標に対する実績

特養入所月平均 69.84 名を目標に設定し、年間では入居者一日平均 69.1 名
空床利用ショート 17.8 名を目標に設定し、年間では利用者一日平均 17.8 名となりました。

●要因分析

延べ入院日数： 上半期 602 日（前年度 302） 一日平均 3.29 名（前年度 1.65 名）
下半期 310 日（前年度 165） 一日平均 1.70 名（前年度 0.90 名）

平成 24 年 4 月からショートステイ 20 床を特養に転用しましたが、地域の現状に応えるため空床型短期入所の受け入れを行ってきました。

利用者の重度化にともない、上半期の入院日数が前年度の 2 倍、下半期で 1.5 倍となり稼働率の低下につながりました。年間退所者数は 26 名（前年度 15 名）となりました。

入院者の空きベッドを利用したショートステイの受け入れに努めショートステイは目標通りとなりましたが、全体としての目標は達成できませんでした。

要介護度 5 と要介護度 4 の方が施設入所者の 81.2%・平均要介護度 4.27（前年度 81.0%・平均要介護度 4.38）となり、昨年と同様に重度化は継続しています。

経管栄養者が利用者全体に占める割合は 27.4%となっており前年度（41.6%）と比べて経管栄養対象者の割合は低下しています。

医療依存度の高い利用者のケアに関しては、看護・介護職員共同で医療的行為の知識や手技が習得できるよう研修を行い、職員が自信をもってケアを提供でき、ご利用者にとっても安心してケアを受けられる環境づくりに努めてきました。

「介護職員によるたんの吸引等」について、平成 24 年度から制度化されたことを受け、認定特定行為業務従事者 14 時間研修（経過措置）研修、50 時間研修と資格取得に組んできました。今後安心してご利用いただける施設をめざして資格取得への取り組みを行っていきます。

4. 活動報告

【青空】 ご利用者のやりたいことを引き出し、いつまでもその人らしくいられるよう支援します。

個別ケアを重視することを重点に平成 21 年度から施設を 2 エリア体制としてケアを行ってきました。平成 24 年度もこのエリア体制を継続し、エリア内での情報共有による協力体制等が

できています。

また、エリア間・スタッフ同士協力し、できる限りご利用者一人ひとりの希望をお聞きして、専門職が連携を取りながら、ご利用者のやりたいこと・したいことをしていただけるよう取り組んできました。

【虹】 個を大切にし、最後までその人らしい生活を送れるよう支援します。

個を大切にしたケアを実践することができました。

経管栄養者については流動食から半固形食に変更したことにより長時間をかける栄養時間を短縮する事ができ、ご利用者の負担が軽減されました。その短縮した分の時間を、離床や外出の機会とするように心がけましたが思うように実施できませんでした。

個別のかかわりにより見違えるほど表情が良くなったことから、その人の能力を見出すかわりがいかに大切であるかを理解し、もっと一人ひとりの状態の把握や生活背景、家族、性格、好みなど基本となる情報を集め、それを共有化していくことが重要であると考えます。

【共通】 ご利用者が安心・安全に過ごすことのできるケアサービスの提供に努めます。

●**重度化、褥創発生の予防。**

褥創発生者の把握を行い、栄養状態の改善や褥創再発（発生）予防の検討を行うとともに、排泄係を中心として適切なおむつ、パットの使用について見直しをおこないました。

また、重度化対策として、夜間緊急時の対応研修を行うなどの取り組みを行いました。

一昨年度から取り組んでいる移乗時のロールボード使用が定着し、移乗時の事故防止、職員の負担軽減につながっています。

●**感染症等の発生及び、蔓延の防止。**

法人感染対策部会と協力し、感染対策研修の開催や手洗い強化週間をもうけるなど、感染症に関する意識付けを行ってきました。12月末からの感染性胃腸炎の発生を受け、保健所の助言を受けながら職員の手技徹底やご家族による面会を控えていただくなどの対策に取り組み、重度な感染者を出すこともなく、施設内での感染症の蔓延を防ぐことができました。また、職員への感染症予防対策の周知や、ボランティアや面会者への協力・理解なども蔓延防止へとつながりました。

●**事故発生の防止及び発生時の対応。**

平成24年度は、上半期に転倒によるもの1件、原因の特定できないもの1件の計2件の骨折事故があり、保険者へ報告しました。安全対策委員会を中心として、職員間で再発防止のための対策に取り組みました。今後も事故発生予防に取り組んでいきます。

●**身体拘束廃止**

エリア会議の機会を通じ身体拘束について研修を行い、職員で考える機会を作りました。

●**重度化、看取り対応**

職員を対象とした研修を行い、死生観の育成に努めました。

入所時から、看取りに関する意向確認書により、早くから最期をどのように迎えるかについて意識を持っていただくようにしました。

看取りに関する家族向けパンフレットを作成し、看取りへの理解をいただくよう努めました。

5. その他

①ケアマネジメント/栄養マネジメント

介護支援専門員によるケアプランの作成・マネジメント・カンファレンスは適宜実施しました。

②定期的なモニタリング評価

日々、個人記録においてプラン、サービス項目の実施チェックを行っています。そして、毎

月末に各担当が個人記録をまとめ、評価をしています。さらに3ヶ月に1回、他職種とのモニタリングを開催し、定期的にプランの見直しを行いました。

③外出や外泊の推進

平成24年度も、家族であればあたり前の事（病院へ面会、冠婚葬祭行事への参加、墓参り等）を適宜実施することができました。引き続き、重度のご利用者でも外出・外泊は出来ることを家族に伝え、協力を呼びかけていきます。そして、住み慣れた地域の風景や家のおおいを感じる機会を持ってもらいたいと思います。

④地域行事への参加。

個人の趣味のサークル活動（カナリヤの会など）への参加の支援や、地域行事（地域のお祭り・老人文化祭など）にも参加できました。

⑤実習生受け入れ状況

実習生受け入れ担当者として研修を受けた職員を配置し、介護福祉士・社会福祉士の実習受け入れを行いました。また、ヘルパー2級実習の受け入れも積極的に取り組みました。

⑥地域との交流

各教育機関との交流を行いました。（感染症予防の為、受け入れ出来ない時期もありました。）
吉田地区の保育園小学校、中学校、高等学校、養護学校
総合学習（ボランティア活動など）の受け入れ

平成24年度 デイサービスセンター太陽の園 事業報告

1. 定量目標（定員30名）

1日 23.5人（予防2人、介護21人、障がい0.5人）

2. 事業運営理念・事業方針

「一日があつという間に感じ、『また来たいな』と、思っただけのデイサービスセンターを目指します」。

- ① 生活歴に視点を置いたサービス提供をします。
- ② 地域社会に積極的に参加します。
- ③ 本人・家族とのコミュニケーションを大切にします。
- ④ 安全・安心に関わる法令や法人・事業所マニュアルを遵守します。
- ⑤ 障がい者の通い施設としてサービスを提供します。

3. 定量目標に対する実績

1日 24.2人 達成率102.9%（予防2.5人、介護20.7人、障がい1人）

○定員に対する稼働率は80.7%でした。

平成24年10月に開設した小規模多機能センターあさひへ移動された方も複数あり、月間実利用者は上半期88.8名に対し、下半期81.6人と減少が大きかったものの、稼働率では上半期81.3%に対し下半期79.6%と減少を低く抑えることができました。一人あたりの回数増によるものでした。

○障がい者の利用においては、定量目標を上回りご利用いただきました。

4. 活動報告

①生活歴に視点を置いたサービス提供をします。

相談員を中心に通所介護計画を見直し、適正なサービスを提供しました。
歯科衛生士を中心に、口腔ケアの積極的アプローチにより対象者増に繋がりました。

②地域社会に積極的に参加します。

ボランティアとの交流や、四季を感じていただくためのドライブを実施しました。

③本人・家族とのコミュニケーションを大切にします。

送迎時・来園時のあいさつ、声掛けの徹底を図りました。

連絡帳の記載を確認いただけないご利用者には送迎時に口頭で伝えました。また、電話により、ご利用者の状態を確実に伝えることを徹底しました。

④安心と安全に基づいた事業所を目指します。

感染マニュアルの周知、徹底を図りました。

事故報告等、文書の全員回覧の徹底により、再発防止に努めました。

⑤障がい者の通い施設としてサービスを提供します。

要介護者と障がい者がお互いに良い関わりができるよう配慮し、障がい者の積極的受け入れを行いました。

平成 24 年度 法人看護係／吉田訪問看護ステーション 事業報告

1. 事業所運営理念

- ①利用者の思いに寄り添い、その人らしい豊かな生活を支えるケアをチームで実践します。
- ②語り、対話から学びを深め、互いに高め合えるチームを目指します。
- ③病院と地域をつなぐ看護の役割を追求し、地域住民のニーズに応えます。

2. 事業所運営方針

- ①医療施設、介護施設、在宅生活をつなぎ、最期まで地域で安心して生活できるように支援します。
- ②コミュニケーションスキルを磨き、チームで話し合い意思決定する過程を大切にします。
- ③安全管理体制の充実を図ります。
- ④各事業所で看護の専門性を発揮できる体制を整えます。
- ⑤ワークライフバランスの実現を目指し、離職防止と人材確保に取り組みます。

3. 訪問看護定量目標 訪問回数 月平均 550 回

4. 定量目標に対する実績

実績は訪問回数 月平均 504 回、達成率は 92% で目標を達成できませんでした。

ステーション開設当初から長期にわたり訪問頻度の多かった利用者の死亡や施設入所による利用終了、それに対して、新規の訪問依頼がカテーテル管理もしくは癌末期のターミナルケアなど、訪問が短期間となるケースが増加したことが訪問回数の減少につながったと考えられます。

一方で、今年度新たに、県からの委託により小児慢性特定疾患研究対象者に対し訪問看護の提供開始しました。

また、分水、寺泊方面への訪問依頼の増加、癌末期で限られた時間を自宅で過ごすために退院する医療保険利用者が増加しています。

今後は、超高齢多死社会の到来、医療施設の在院日数短縮によって、さらに重度者が地域に増加します。医療施設や地域振興局との医療連携を図りつつ、訪問看護だけでなく多様な福祉サービスの活用を視野におき、地域のみなさまが住み慣れた地域で暮らしぬくことを他職種とともに支援していきます。

5. 実績報告

①医療施設、介護施設、在宅生活をつなぎ、最期まで地域で安心して生活できるように支援します。

訪問看護では、積極的に退院時カンファレンスに出向き、入院中から在宅へ継続したケアの提供に努めました。それによって利用者や家族の安心につながっています。介護支援専門員のほか、病院の地域連携室や地域振興局保健師、開業医との顔が見える関係作りによって、スムーズな連携を図っています。

特養においては、囑託医の協力を得ながら、園での自然な看取りを行ってきました。また、看取りに関する意向確認書を作成し、利用者本人がどこでどのように亡くなりたいかについて、入所時から段階的に利用者家族の意思決定を支援してきました。

どの事業所においても、24時間連絡体制をとり、利用者、家族、夜勤の介護職員の安心につながっています。

②コミュニケーションスキルを磨き、チームで話し合い意思決定する過程を大切にします。

コミュニケーションに関する書籍を購入し、情報提供を行うとともに、打ち合わせや会議など皆で顔を合わせて話し合う機会を大切にしてきました。それにより、会議等では活発に意見交換ができ、チームの意思決定がスムーズにできるようになってきました。日々、よりよいケアを皆で考え、チームで即時実践する風土ができつつあります。

③安全管理体制の充実を図ります。

ヒヤリハットメモの導入、事故報告書の丁寧な分析と評価により、業務改善がタイムリーに行われ、大きな看護事故は起きませんでした。

また、定期的に危険予知トレーニングや声だし確認週間を行うことで、個人のリスク感性の向上を図りました。

昨年に引き続き、内服薬管理に関する調剤薬局との連携体制を、対象者を拡大して整備しました。

④各事業所で看護の専門性を発揮できる体制を整えます。

小規模多機能センターあさひ開設に合わせ、法人内3小規模事業所利用者の医療ニーズを評価し、専従配置をやめて必要時に訪問する体制としました。これによって、効率的かつ柔軟に利用者のニーズに対応できています。

⑤ワークライフバランスの実現をめざし、離職防止と人材確保に取り組みます。

年度初めに年休取得希望調査を実施し、年間計画を立て平等な年休取得をすすめました。勤務年数1年未満の退職者が1名あり、期間限定パート看護員1名を採用しました。

1. 定量目標・・・上半期【4月～9月】：一日平均 33名
 下半期【10月～3月】：一日平均 28名

2. 事業所方針

- ①個別の自立支援を目指します
- ②地域での暮らしの継続をめざします
- ③“できる”ことが広がる取り組みを実践します
- ④リスクマネジメントの取り組みを強化します

3. 定量目標に対する実績

| 区分 | 上半期（182日）※1 | 下半期（180日）※2 | 年間合計 |
|--------|-------------|-------------|---------|
| 要介護1～5 | 4,612名 | 3,506名 | 8,118名 |
| 要支援1,2 | 849名 | 813名 | 1,662名 |
| 身障事業 | 156名 | 180名 | 289名 |
| 合計 | 5,617名 | 4,452名 | 10,069名 |
| 1日平均 | 30.86名 | 24.73名 | |
| 達成率 | 93.51% | 88.32% | 90.91% |

※1： 4月4日停電のため、休園

※2： 12月6日、7日改修工事のため、休園

実利用者は、のべ1,232名、一月平均102.6名の利用がありました。

昨年度末から利用者が減少しており、その傾向がそのまま年度初めに続いてしまっていました。

また、改修工事のため定員を下げる見込みがあったため、様子をみながらの新規受け入れとなったことも上半期の利用伸び悩みの要因と考えられます。

下半期に定員を減らした際には、超過が見込まれる日のご利用者には太陽デイに移行していただきました。その後、冬には例年以上に亡くなる方が多く、登録者数が大幅に減少する要因となりました。

利用者の傾向としては、要支援や要介護1～2の軽度支援者が多く見受けられました。そのため、活気があり、お元気な方の利用につながったと考えられます。

障がい者の受け入れも継続しました。今後受け入れを拡大していく予定です。

4. 活動報告

①個別の自立支援を目指します

- ・個別支援の要となる「通所介護計画」において進捗管理表を基に、各担当スタッフが計画作成とモニタリングを行いました。また相談員が全体の進捗管理の点検を行うとともに、個別の計画の適正化とその人にあったプログラムの実施がなされているのかを指導いたしました。

②地域での暮らしの継続をめざします

- ・連絡帳を活用して必要な相談助言を行ったり、送迎の際に直接ご家族と交流することにより必要なアドバイスを行うなど、自宅での生活の継続を目指す支援を行いました。
- ・利用者・家族には必要な情報の提供を行い、ケアマネージャーには定期的に書面で利用状況を報告しました。平成24年度は計77回のカンファレンスを活用して情報提供及び検討を行いました。
- ・病状の変化を逃さずにとらえ、受診の助言等必要な支援を行い、早期治療・早期回復につなげることができていました。

③ “できる” ことが広がる取り組みを実践します

- ・ご利用者に好評いただいているひまわり体操プログラムはゴムバンドを取り入れた Ver.5 を継続しました。また体操の他に運動的余暇プログラム、脳トレーニング的プログラム、季節ごとの行事余暇プログラムなどをその都度企画し、ご利用者にも主体的になって活動していただきました。
- ・歯磨きの習慣化等口腔ケアの取り組みについて、歯科衛生士による専門的なかわりはもちろんのこと、毎日直接かわる介護職員も口腔ケアに積極的にかわりました。口腔内の変化報告や必要な方には歯科受診を勧めました。

④ リスクマネジメントの取り組みを強化します

- ・ヒヤリ・事故報告書を活用し、1週間程は業務日誌に用紙を入れ込みリスクと対策事項を確認しています。月末開催の会議時にも事例をのせ再度確認しています。
- ・受診が必要な事故は1件もなかった。
- ・小さなヒヤリ・事故事例としては、物損、入浴時や送迎時の転倒・尻餅事故、介護中の受傷、異食事故、車両の脱輪・物損事故、持ち物の入れ間違い・持たせ忘れ等の事例がありましたが、対策実施により改善されています。
- ・法人感染対策部会との連絡を図りながら、インフルエンザやノロウイルス等の感染対策をマニュアルに基づきながら実施いたしました。
- ・平成24年度消防計画に基づき、避難訓練、通報訓練を実施しましたが、下半期は改修工事もあり、避難訓練を実施できませんでした。施設内で実施する事業内容が大きくなりましたので、平成25年度の計画に基づき、速やかに実施する予定です。

5. その他

<建物・設備>

平成25年4月ショートステイ開設を目指して、施設内の改修工事を行いました。
その際に、経年劣化していた空調機の入れ替え工事も併せて行いました。

平成24年度 ホームヘルプサービスひまわりの園 事業報告

1. 事業所運営理念

- ①一人ひとりのご利用者がその人らしい生活を実現していくために、個別の自立支援を目指します。
- ②ご利用者が地域で暮らし続けることを尊重します。
- ③ “できる” ことから、“している” ことへのケアを目指します。
- ④安心と安全を土台としたケアに努めます。

2. 事業所運営方針

- (1) 個別の自立支援を目指します。
- (2) 地域での暮らしの継続を目指します。
- (3) 目的指向型の介護予防の取り組みを実践します。
- (4) リスクマネジメントの取り組みを強化します。

3. 定量目標……月530回訪問

4. 24年度定量目標に対する実績

実績は、年間の延べ訪問回数4198回、月平均349.8回訪問で達成率は66%となりました。

延べ利用者数は年間346人（昨年425人）となりました。

全体のうち、介護予防利用者への訪問回数は年間399回（昨年620回）、延べ利用者数は年間84人（昨年度は112人）でした。

介護予防から要介護状態に変更になった方、入所になった方、永眠された方等様々な理由で減少につながりました。

5. 事業運営（活動）実績報告

方針（1）～（3）

①訪問介護計画を定期的に作成、評価、見直しを実施し、計画を適正化し、その利用者にあった援助を行う。

●利用者の手順書作成や、手順書の見直しでは利用者の立場に立って作成する。

全員の認定期間をチェックして定期的に作成し、評価は3ヶ月に1回、援助目標等の見直しも3ヶ月に1回行いました。

●手順書の中で利用者ができる事、している事を増やしていく。

どの利用者にも、できそうなこと、例えばオムツ交換する時に自分で向きを変えてもらう・腰を上げてもらう、食事はできるだけ自分で食べてもらう、着替えはできることはしてもらうなど、時間がないとついつい手を出してしまいがちなことを、出来る限り見守り、できないところを手伝うという本来の援助に心掛けました。

②24時間おとなりさんシステムによるサービスを継続する。

・おとなりさんシステム利用者は1名（25/3/31現在）でした。

・緊急時の訪問回数は年間22回でした。

・「何かあった時相談できる、必要時は駆けつけてくれる。」ということは、安心の提供につながっていると思われました。

③サービスが適切に提供されているか、状況を把握する。利用者から伺う。

月に1回は利用者本人、または家族から状況を伺い、援助内容等の確認をすることができました。

④担当の介護支援専門員に、訪問介護の実施状況を定期的に報告する。

特別な変化があった場合は随時報告し、その他に毎月、全利用者分を書面で報告しました。

⑤訪問介護員の質を向上していくための研修会の実施を行う。

・ヘルパー会議の中で毎月少しずつ行いました。

（緊急時対応、感染について、認知症について、褥瘡と排泄について他）

・施設外研修に参加しました。

（口腔ケア、接遇マナー、サービス提供責任者研修他）

・その他ミニ研修として随時行いました。

（オムツの当て方、移乗・移動の仕方他）

●在宅での感染予防・対策を学び、必要な場面で速やかに対応できるようになる。

標準予防策や接触予防策について事業所で話し合いの機会を持ちました。

●コミュニケーション（話術）を学び、各利用者にあった対応ができる。

認知症のご利用者や難聴のご利用者への対応について、事業所で話し合いの機会を持ちました。

●緊急時の対応についての研修の実施・マニュアルの検討

緊急時の対応について、事業所での流れの確認を随時行いました。

方針（４）

①ヒヤリハット・事故報告についての研修を行う。

今年度の報告で、物損３件、薬関係１件、訪問時間まちがい１件、ベッド周りでのヒヤリ１件、車両事故１件でした。

その他、文書の誤送（対象利用者３名）があり、利用者本人、家族に御迷惑を掛けてしまったケースがありました。

6. その他

初回加算は年間２７件でした。

昨年度より実績は増えていましたが、２～３回の援助で終了（永眠）したり、入所になったり、サービスとサービスの隙間を埋める為の期間限定的な利用もあり、契約はしたが継続しない事例が比較的多くありました。

平成２４年度 小規模多機能センターさわらび 事業報告

1. 定量目標・・・上半期 4～9月 登録者24名×96% 23.0名

(支1-1名、支2-1名、介1-5名、2-8名、3-4名、4-3名、5-2名)

通い 1日12名×96% 11.5名 泊り 1日8名×96% 7.7名

下半期 10～3月 登録者18名×96% 17.3名

(支2-2名、介1-1名、2-7名、3-5名、4-2名、5-1名)

通い 1日9名×96% 8.6名 泊り 1日8名×96% 7.7名

2. 事業所方針

①本人の能力や意思を尊重し、出来る事を見つけよう。

②在宅生活に安心を与えるセンターに。

③地域での行事や交流に参加あるいは計画し、地域社会との連携に努めます。

④職員研修を計画的に行い資質向上に努めます。

3. 定量目標に対する実績

実績 登録者数 上半期:22.4名

下半期:16.6名

延べ登録日数 上半期:4,093日(稼働率:93.2%)

下半期:3,024日(稼働率:92.4%)

年間:7,117日(稼働率:92.8%)

■要因分析

○前年度末に死亡により1名登録解除、4月初めに療養型への入院による登録解除1名、から始まり、待機者もなく、新規登録者がいないまま21名で4月をスタートしました。

5月からは月初めに1名、半ばに1名、月末に1名の登録がありましたが、半ばに1名特養入所による登録解除もありました。月末時には23名の登録者となりました。

6月末から8月末まで24名の登録者がおり、泊りや、連日利用のニーズが多く、通い定員が

超過する日も何日かありました。8月末には併設のグループホームへ入居された方がおり、1名登録定員に空きのある状態で、23名登録で前期を終えました。

下半期は10月にあさひが開設し、あさひの利用を希望される方や、グループホーム入居の方の事業所移行があり18名の登録定員でスタートしました。

また、10月中ばに入院された方の治療の進行状況が不安定であり、退院時期がなかなか定まらずに3か月間待った後、結果、退院できずに登録解除というケースもありました。

他にも、老衰で入院となりそのまま療養型へ移った方、特養入所、死亡で登録解除もありましたが、下半期は新規登録者にも速やかにでき、昨年度よりは稼働を上げることが出来ました。しかし、目標達成には至りませんでした。

○平成24年度新規登録者が8名。登録解除者が9名。(あさひへの移行者除く。)
(死亡1名・グループホーム入居3名・特養入所2名・入院加療3名)

4. 実績（活動）報告

①本人の能力や意思を尊重し、出来る事を見つけよう。

パーソンセンタードケアのアセスメントシートを一部利用し、担当者が中心となり、一人ひとりのなじみの生活環境を知るための情報収集をしました。ご利用者の今の姿だけでなく、入居前の姿を想像しながら対応するよう努めております。

ご利用者が生活行為の中で出来る事や好きな事、なじみの事を見つけ出し、支援を行ってまいりました。

②在宅生活に安心を与えるセンターに。

利用者のリスクについては管理者やケアマネが担当し、普段の連絡やサービス内容の変更や確認等はスタッフが対応することにより、スタッフと利用者・家族との関係がより密になってきており、継続しています。

③地域での行事や交流に参加あるいは計画し、地域社会との連携に努めます。

保育園の子供たちや親御さんが登降園時に猫を見に立ち寄られたり、保育士さんと散歩の途中に立ち寄ってくれたり、日常的に交流を図る事が出来ています。

北体育文化センターでの行事の際も、出品したり参加したりと積極的に出かけ、関わりを持つようにしました。

また、地域の行事の際には会場の一部として利用していただく機会もありました。そして、地域へ積極的に出向き、季節を感じてもらったり、なじみの方々と出会えるよう支援し、住み慣れた地域での一員としての存在意識を持ってもらえるように心がけました。

④職員研修を計画的に行い資質向上に努めます。

さわらび会議内や隔月に機会を設け、専門分野に詳しい法人内職員に講師の依頼をし、計画的に行う事が出来ました。

平成24年度 さわらび配食事業 事業報告

1. 定量目標

1日13食

2. 定量目標に対する実績 実績・・・ 1日平均13.7食
達成率・・・ 105.4%

新規・・・5名

解除・・・3名（施設入所1名、その他2名）

臨時利用・・・7名（家人が入院や旅行等で一定期間不在となる場合等の利用）

*小規模多機能と配食の併用者数・・・9名

3. その他

○ 独居の利用者や高齢世帯に対しては安否確認・服薬の確認等を兼ねて行っています。

小規模さわらび登録者には、ご本人の状態に合わせ、通いが出来ない日には即、配食に切り替え対応しており、ご家族に安心の声をいただく事ができました。

また、体調不良等の様子が見られた時には、訪問スタッフとの連携をとりながら、対応する事が出来ています。不安な様子が見られたとき等にはセンターにお連れし、臨時利用していただくなどの対応も取っております。

○ 達成率は目標を上回りましたが、法人内の新規事業所開設に伴い、人員配置上これまでの配食サービスの形態を継続するには困難があり、10月をもってさわらびの配食事業を廃止することになりました。ご利用されていた方には『あったかハート』を利用していただく事をお勧めし、サービスを継続して利用していただいている方も多数おられます。また、小規模登録の方へは安否確認や服薬確認も兼ね、さわらびの訪問スタッフが継続してあったかハートのお弁当を配達しております。

平成24年度 グループホームさわらび 事業報告

1. 定量目標・・・登録者6名 稼働率97%

(介1-1名、介2-2名、介3-1名、介4-1名、介5-0名)

2. 事業所方針

①その人らしい生活環境（なじみの物、なじみの関係）を築きます。

②本人の能力や意思を尊重し、出来ることを見つけ支援します。

③地域社会の一員としてのふれあいを支援します。

④職員研修を計画的に行い資質向上に努めます。

3. 定量目標に対する実績

実績：一日平均5.85名

稼働率：97.48% 定量目標を達成することができました。

■要因分析

4月から大きく体調を崩される方もおらず、入居者の皆様には落ち着いて生活していただくことが出来ました。8月に1名特養入所のため退居されましたが、入所の時期を早めに知らせて頂いていた為、次の方には速やかに入居していただくことが出来ました。

また、1月末に1名、肺炎のために入院された際には、退院後の方向性をご家族に後悔の無い様に決断していただく期間が必要であり、結果、療養型への入院となったため、1ヶ月半程の空床期間が出来てしまいました。しかし、次の入居候補の方は併設の小規模さわらびを利用されて

いた方であったため、少しずつ環境に慣れていくことができ、ご利用者の混乱も最小限に防ぐことができ、ご家族にも安心していただく事が出来ました。

4. 実績（活動）報告

①その人らしい生活環境（なじみの物・なじみの関係）を築きます。

パーソンセンタードケアのアセスメントシートを一部利用し、担当者が中心となって、または、新入居の際にはご家族から記入していただき、その人のなじみの生活環境を知るための情報収集に努めました。ご利用者の今の姿だけでなく、入居前の姿を想像しながら対応するよう努めております。

他施設入所中の夫との面会。亡夫の法要など、家族であれば当たり前の事を行えるよう支援しています。

②本人の能力や意思を尊重し、出来る事を見つけ支援します。

利用者が生活行為の中で出来る事（調理の下準備・食器拭き・掃除・洗濯物干し・たたみもの等）を見つけ出し、その事を介護計画に盛り込みサービス提供を行いました。生活記録を1ヶ月単位でまとめ、介護計画の評価は3ヶ月評価を基準としサービス提供を行いました。

③地域社会の一員としてのふれあいを支援します。

保育園の子どもたちや保護者の方が登降園時に猫を見に立ち寄られたり、日常的に交流を図る事が出来ています。北体育文化センターでの行事の際も、出品したり参加したり、地域の行事に会場として使ってもらったりと、積極的に関わりを持つようにしていた。また、折を見てはこまめに外出し、買い物や、季節を感じてもらったり、なじみの方々と出会えるように支援し、住み慣れた地域での一員としての存在意識を持ってもらえるように心がけた。

④職員研修を計画的に行い資質向上に努めます。

さわらび会議内や隔月に機会を設け、専門分野に詳しい法人職員に講師を依頼し、計画的に行う事が出来ました。

平成24年度 小規模多機能センターみなみよしだ 事業報告

1. 定量目標 登録者24名 稼働率97%

2. 事業方針

- ①その人らしい生活の実現に向け「家とのつながり」「身近なつながり」「馴染みのつながり」を、大切にします。
- ②ご利用者の「思い」を受け止め、「個々」を意識した支援を行います。
- ③地域とのつながりを、強めていきます。
- ④職員研修会を定期的に行い、ケアの質の向上に努めます。

3. 定量目標に対する実績

4月当初、実登録者は24名からのスタートでした。

年度末の3月以外は、登録解除者があっても、1～2週間以内に新規登録者が決まりました。

年間の登録者数は、平均23.5名で、稼働率は96.1%と目標数値には、わずかに及びませんでした。

年度内の新規登録者は13名（要介護度1が3名・2が7名・3が0名・4が3名・5が0名、平均要介護度2.2）、登録解除者は14名（要介護度1が1名・2が2名・3が2名・4が3名・5が6名、平均要介護度3.8）で、登録解除の理由としては、特養に入所された方5名・あさひに移行された方2名・長期入院の方5名・亡くなった方2名でした。

開設して6年、登録者が重度になり、入院・入所・亡くなり登録解除され、新たな登録者は、認知症のため、日中独居に不安のある軽度の利用者が多い傾向にあります。

上半期の稼働率は96.9%。7月・8月・9月に、医療機関への入院が複数あり退院の声がありながら、退院できず登録解除になったことなどから、稼働率が目標に達しませんでした。

下半期の稼働率は95.3%でした。小規模多機能センターあさひ開設により、あさひに登録された利用者もありましたが、10月1日は、新規登録者もあり、24名でスタートしました。12月以降、医療機関への入院・特養への入所・病自宅で亡くなる方の、いずれかがあり稼働率に影響したと思われる。

年間を通じた稼働率は96.1%で、達成率は99.1%にとどまりました。

今後の対応としては、登録待機者のアプローチを随時行いながら、入院者については入院期間を考慮し退院後のサービスについて見極め、登録を継続するかまたは解除したほうがいいのかを判断し、スムーズに移行できるようにしていきたいと思えます。

4. 実績（活動）報告

①その人らしい生活の実現に向け、「家とのつながり」「身近なつながり」「馴染みのつながり」を、大切にします。

アセスメントはセンター方式を取り入れ、利用者一人ひとりのその人らしさを理解するよう努めました。

介護支援専門員の訪問時、担当の介護職員も同行し、自宅での生活の様子を伺う機会がなかなか作れませんでした。送迎の機会を利用し、家族との情報交換の時間を作るよう心がけました。

今年度の新規登録者は、「住み慣れた自宅での生活」を希望される方が多く、その実現のため、「訪問」のサービスの充実に努めました。

また、「最期まで自宅で生活したい」「家で看取りたい」といった、ご本人・ご家族の思いに寄り添い、家族・主治医・訪問看護等と協力し住み慣れた自宅での看取りに関わることができました。

②ご利用者の「思い」を受け止め、「個々」を意識した支援を行います。

個別ケア計画に基づき、持っている力を発揮できるように、過剰に手を出しすぎないように心がけました。

重度の利用者の登録解除、軽度のご利用者の新規登録が多く、「できること探し」をしながら、たたみものや、作品づくりなどで、「できることの実感」を味わう機会を持てるよう努めました。

秋には、文化祭を実施し、ご家族や地域の方々に成果を発表する機会を設けました。また、ご利用者の「思い」を感じながら、外出等、個別の支援を行いました。

③地域とのつながりを強めていきます。

地域の行事にできる限り参加しました。（もちつき大会、地域の祭り見学など）

7月には小学生と一緒に七夕会を行い、8月は花火大会を行いました。

10月には、「文化祭 in みなみよしだ」を開催し、みなみよしだに足を運んでいただき、ご利用者

用者の作品展示・あったかハートのバザー・吉田の歴史のスライドショー・ビンゴ大会などで、地域の方々との交流を図りました。

また、アコーディオン演奏会など、事業所内で催しものを行う場合には、回覧板で地域の方々にもお知らせし、一緒に楽しんでいただきました。

④職員研修会を定期的に行い、ケアの質の向上に努めます。

毎月の事業所内会議を活用した研修計画に沿って、各種研修を行いました。

日頃のケアの悩みを事例検討として意見交換し、ケアの方向性を確認する機会にもしました。

また、三法人交換研修を活用し、法人外の事業所で研修し情報交換等で得たことを、事業所内に周知することで、新たな視点・課題の発見と、自事業所のサービスの振り返りを行うことができました。

5. その他

今年度、大きな事故（保険者に報告が必要なもの）はありませんでしたが、うっかりミスや申し送りの不徹底等によるヒヤリハット・事故報告書が多くあったように思いました。その都度、事故対策を当日の勤務者で検討したり、事業所内会議で検討し、みんなで情報を共有し、事故の再発防止に努めました。

車椅子や、介護用ベッドなど、古くなり安全性に欠けるものの、入れ替えを行いました。

平成24年度 みなみよしだ配食サービス事業 事業報告

1. 定量目標 1日12食

2. 定量目標に対する実績 1日平均 15.8食 達成率 131.7%

3. 活動報告 南地区 13名

(平成25年3月31日現在)

| 利用回数 | | 週14食 | 週8~13 | 週1~7 | 計 |
|------------|-----|------|-------|------|------|
| みなみ よしだ | 実人数 | 3 | 2 | 8 | 13 |
| | 割合 | 23% | 15% | 62% | 100% |

4. 事業報告

配食の実利用者12名のうち、小規模多機能センターの登録者が8名、登録者以外の南地区の方が4名、配食サービスを利用されています。

登録者以外の利用者は、みなみよしだの近隣で、地域包括支援センターや法人内外の介護支援専門員がかかわっている高齢者です。

配食だけの利用から小規模の登録に変わった利用者が3名ありました。

登録者への配達の際には、安否確認はもちろん、服薬の確認・火の元確認等を行い、必要に応じて配達時の様子を各スタッフに伝えたり、記録を残したりしています。また、地域の民生委員さんとも情報交換を行い、連携を図っています。

平成24年度 グループホームみなみよしだ 事業報告

1. 定量目標 1日平均 5.82人（稼働率97%）

2. 事業方針

- ① 今までの暮らし方や、思いを大切にし、利用者本位のケアを行います。
- ② ご利用者の持っている力を十分に引き出せるよう関わり、張りのある生活を実践します。
- ③ 馴染みの場所に出向き、地域との関わりを大切に、「地域で暮らす」ことを、支援します。
- ④ 職員研修を定期的に行い、ケアの質の向上に努めます。

3. 定量目標に対する実績

実績は、1日平均5.98人 稼働率は99.5% 達成率は102.6%です。

- 1年間の入院者は、1名（5日間）でした。
- 9月に1名、ホームの看取りで亡くなり、1名の方が新しく入居されました。

4. 実績（活動）報告 事故報告

- ① 今までの暮らしや思いを大切にし、利用者本位のケアを行います。
センター方式の様式を取り入れてアセスメントを行い、その人の今までの暮らしを意識しながらプランを作成しました。また、馴染みの場所に出かけたり、地域行事に参加し知り合いの方と顔を会わせたり、以前からのつながりを大事にしようと取り組みました。
利用者の生活ペースを尊重し、起床や食事時間など、一斉に声をかけるのではなく、個々の生活時間にあわせた支援を行い、不安で落ち着かない時には、気持ちが落ち着くまで、ゆったりと寄り添う関わりを持ちました。居室内も、できるだけ自宅を再現できるよう、ご家族にもご協力をいただき、落ち着いて過ごせる環境づくりに努めました。
- ② ご利用者の持っている力を十分に引き出せるよう関わり、張りのある生活を実践します。
決められた献立に沿っての食事作りでなく、利用者と相談し、利用者から教わりながら一緒に食事を造り、調理や食器洗い、食器拭き等、ご利用者が主体となることができることの役割分担を行うなどして、持っている力を発揮できるよう努めました。
気候のよい時期には、スーパーに出かけ、食材選びから、支払い・袋詰めなどを、職員と一緒にしています。
- ③ 馴染みの場所に出向き、地域との関わりを大切に「地域で暮らす」ことを支援します。
夏は暑く、秋・冬は寒い日の多い年になり、外出の機会を作りにくい1年でしたが、地域の行事（クリーン作戦、地域のふれあい集会や交流会、もちつき大会など）には積極的に参加して、昔馴染みの友人に会い懐かしい話をして、楽しいひとときを過ごしました。
10月には、回覧板でお誘いし「文化祭 in みなみよしだ」を開催し、多くの地域の方々に足を運んでいただき、地域の方々との交流を図りました。
- ④ 職員研修会を定期的に行い、ケアの質の向上に努めます。
毎月の事業所内会議を活用した研修計画に沿って、各種研修を行いました。

日頃のケアの悩みを事例検討として意見交換し、ケアの方向性を確認する機会にもしました。
また、交換研修を活用し、法人外の事業所で研修し情報交換で得たことを、事業所内に周知することで、新たな視点・課題の発見と、自事業所のサービスの振り返りをすることができました。

5. その他

- 今年度も昨年同様、家族交流会を春と秋に2回開催しました。
春の交流会は事業所の運営理念を説明させていただきました。そして、ご利用者、ご家族の方と“おはぎ”を作って一緒に食べていただき、楽しいひと時でした。
秋の交流会は、例年、ご利用者・ご家族・職員で日帰り温泉に出掛けていましたが、ご利用者ご家族の状況の変化からか、今年は、ご家族の参加がありませんでした。
ご利用者は楽しみにされていたこともあり、職員とご利用者で、日帰り温泉に出かけ、お湯につかり、ご馳走を食べ、のんびり、ゆったりとした時間を過ごしました。ご利用者からも「ゆっくりできた」との声が聞かれました。
- 毎年、地域のクリーン作戦には職員が参加していましたが、今年度はご利用者と一緒に参加しました。
また、地域の花植えに自治会の方から声をかけていただけようになりました。
- 11月、転倒による骨折事故が1件ありました。骨折前も歩行が困難になっていたこともあり、本人も、家族も入院は希望されず、住み慣れたホームでの生活の継続を希望されたため、居室等の環境を整え、本人「想い」に沿ったケアをしました。
- 今年度、1名のご利用者の看取りを行いました。ご家族・主治医・訪問看護・スタッフともに連携を図りながら、ご本人の思いを第一にくみ取りながら、どのようにしたら安楽に過ごしていただけるかを考え、ケアをしました。

平成24年度 小規模多機能センターあさひ 事業報告

1. 定量目標（登録18名） 稼働率95%
（介護度1-2人、介護度2-2人、介護度3-4人、介護度4-5人、介護度5-5人）
2. 事業運営理念・事業方針
＜理念＞
「この方が要介護状態にならなかつたらどのような生活を送つたらろう」を常に意識した支援を目指します。
 - ・24時間365日利用者のより良い生活を支援します。
 - ・地域社会に積極的に関わり、利用者を地域社会の一員として支援します。
 - ・利用者の生活に目を向けた職員育成を目指します。＜事業方針＞
 - ① 本人の能力や意思を尊重し、出来る事を見つけ支援します。
 - ② 在宅生活に安心を与えるセンターになります。
 - ③ 地域での行事や交流に参加あるいは計画し、地域社会との連携に努めます。
 - ④ 職員研修を計画的に行い資質向上に努めます。
3. 定量目標に対する実績
実績：登録者数16.3名 稼働率90.7%

(平成 25 年 3 月 31 日現在 介護 1-2 人、介護 2-2 人、介護 3-5 人、介護 4-3 人、介護 5-4 人)

○開設当初は(介護 1-2 人、介護 2-1 人、介護 3-5 人、介護 4-4 人、介護 5-6 人)という構成で重度の方(介護 3~5)が 83%と多かった。また入院及び施設入所での登録解除が多かった。

入院者 6 名 : 介護 5-4 名、入院日数 139 日(内、逝去登録解除 2 名)

介護 3-2 名、入院日数 63 日(内、逝去登録解除 1 名)

施設入所 2 名 : 介護 4-1 名(12/12~特養)

介護 1-1 名(3/24~グループホーム)

○待機者のうち 4 名は、現在利用している事業所になじみ、事業所を移動することに家族・本人とも否定的だったため、利用につながりませんでした。

○退院後に新規利用予定だった方の状態が悪化し、利用に結びつかなかった。

○新規登録者が登録解除者に対して少なく介護度も比較的軽度でした。

新規登録 : 介護 3-1 名(1/3~)、介護 2-1 名(2/19~)、介護 1-1 名(2/12~)

4. 活動報告

①本人の能力や意思を尊重し、出来る事を見つけ支援します。

生活行為の中でできる事(食事の盛り付けや後片付け、洗濯干し、畑づくり等)を本人と一緒に行うよう取り組みました。

②在宅生活に安心を与えるセンターになります。

早朝や夜間、あるいは在宅日でも、急な訪問・通い・泊りの依頼に対応しました。

介護者の負担軽減のため、早朝のオムツ交換訪問や夕食後の帰宅など、その方の利用ニーズに合った計画を実践しました。

③地域での行事や交流に参加あるいは計画し、地域社会との連携に努めます。

近所の「市」に出掛けたり、また友人が遊びに来たりと、いままで遠のいていた人間関係や地域社会に徐々に結びつくよう支援しました。

紅葉狩りや買い物、近所の散歩等、参加の機会を設けました。

④職員研修を計画的に行い資質向上に努めます。

法人で行う感染に関わる研修には新人職員を中心に積極的に参加しました。

認知症の外部研修に新人職員が参加し、事業所会議において報告を行いました。

毎月の事業所会議に認知症に関する資料を配布し勉強会を行いました。

平成 24 年度 グループホームあさひ 事業報告

1. 定量目標(定員 6 名) 稼働率 95%
(介護 1-2 名、介護 2-2 名、介護 3-1 名、介護 4-1 名)

2. 事業運営理念・事業方針

「急がず・焦らず・ゆっくりと」

・急がず — 本人のペースを守り

- ・焦らず — できる事とできない事を見極め
- ・ゆっくりと — 笑顔あふれる日々の生活を支援します。

事業方針

- ① その人らしい生活環境（なじみの物・なじみの関係）を築きます。
- ② 本人の能力や意思を尊重し、できる事を見つけ支援します。
- ③ 地域社会の一員としてのふれあいを支援します。

3. 定量目標に対する実績

実績：一日平均：5.95名 稼働率 99.2%

（平成 25 年 3 月 31 日現在：介護 1—1 名、介護 2—2 名、介護 3—2 名、介護 5—1 名）

○平成 24 年 10 月 2 日に入居予定の方が、急遽、他のグループホームに入居となったため、次の方の入居まで 10 日間の空き状態が発生した。

○平成 24 年 10 月 12 日以降は、入居者全員体調を崩すことなく稼働率 100%を維持しました。

4. 活動報告

①その人らしい生活環境を（なじみの物、なじみの関係）を築きます。

- ・入居前からの友人との付き合いの継続を支援しました。
- ・畳の間にこたつを設置し、団らんの場を提供しました。

②本人の能力や意思を尊重し、できる事を見つけ支援します。

- ・朝刊の定期購読の希望、畑や花壇づくりを支援しました。
- ・日々の生活行為の中で、調理の手伝いや食事の後片付け、洗濯干しなどその方の能力に合わせ、できる事を支援しました。

③地域社会の一員としてのふれあいを支援します。

- ・近所で行われる「市」に出掛け、交流を図りました。
- ・いままで遠のいていた友人があさひに面会に来られ、利用の励みになっています。
- ・ご近所の方が、定期的に紙芝居の読み聞かせのボランティアに来て下さったり、ご家族とお仲間の方が歌や踊りの慰問に来て下さっています。

平成 24 年度 グループホームひのくち 事業報告

1. 定量目標

| | |
|----|--------------------|
| 入所 | 1 日平均 8.73 人 (97%) |
| 通所 | 1 日平均 2.1 人 (80%) |

2. 事業方針

＜運営理念＞

『個々のご利用者の その日その日の思いに寄り添うケアを行います』

3. 定量目標に対する実績

＜入所＞ 1 日平均 8.81 人 (97.9%) 達成率 100.9%

<通所> 1日平均 2.04人 (68.0%) 達成率 97.1%

4. 活動報告

①認知症ケアを学び、専門性をもったアセスメントを行い、ケア計画を立案、実行します。

●認知症ケア専門施設として、アセスメントツール『ライフサポートワーク』を使用し、日々の記録、アセスメント、ケアプラン作成を行いました。このツールを使用することで、グループホームに入居してからも、地域から切り離さないケアを実践しました。

●職員の専門性を高めるために、認知症ケア研修に参加しました。

・認知症介護指導者養成研修・・・1名

・認知症介護実践者研修・・・2名

・その他認知症ケア研修

・内部研修として、認知症介護指導者養成研修・実践者研修の中の職場内研修を、スタッフ全員を巻き込み、課題抽出・原因のアセスメントするようにし、課題解決に向けての実践を行いました。

・日本認知症グループホーム協議会「共用型デイサービスの有効活用」において事例発表をしました。

②認知症ケアの拠点となるよう、ひのくちのできることを地域に貢献していきます。

●地域行事への参加・・・吉田まつり他

●ひのくちで実施する年2回の避難訓練に、地域防災協力員をはじめ、協力員以外の地域の方の参加を呼びかけました。また、2回とも消防署の立ち合いをいただきました。

③それぞれが、自分のなじみの地域から離されることなく生活できるように支援します。

●日常的に散歩や買い物など、地域に出かけ、地域との関わりを継続してきました。

●ライフサポートワークにより、家族・今までの地域との関係を断ち切らないケアを日常的に実施してきました。

5. その他

・日本認知症グループホーム協会主催のグループホーム職員研修会において、グループホームひのくち利用者のご家族の方からお話をいただきました。

(内容)「認知症を支える家族の思い」と題して、グループホーム等の利用経験があるご家族をお招きして、直接、生の声を聞き、家族の立場になって考える事を目的とした研修会。

平成24年度 ケアサポート太陽の園・ひまわりの園 事業報告

1. 事業所運営理念

(1) 長年住み慣れた地域で暮していけるよう、その方にあったサービスプランを提案し、サポートしていきます。

(2) 中重度の要介護状態になっても、困難ケースであっても、それぞれに適した質の高いケアプ

- ランを提案します。
- (3) ご利用者が安心して相談できる介護支援専門員を目指します。

2. 運営方針

- (1) 住み慣れた地域で暮し続けるための支援
(2) 質の高いケアプランの作成
(3) 介護支援専門員の質の確保・向上

3. 定量目標 給付管理 月平均 216件

4. 定量目標に対する実績

実績～月平均 213.5件
(介護給付～207件、予防委託～13.08件 ⇒ 換算で6.5件)
※予防は0.5換算
達成率は98.8%となりました。

<利用の推移についての分析>

新規プラン作成依頼については、今年度は 59件
介護給付は 55件で月平均 4.5件
予防委託は 4件で月平均 0.33件

を受理しました。地域包括支援センター経由での依頼のほか、医療機関等から直接依頼を受けるケースも多く見受けられました。

年度当初は昨年同様の7名体制（センター長含む）で業務運営を行ってきましたが、下半期からは6名体制で運営してきました。1月に介護支援専門員の退職があり、包括からの異動職員がその担当を引き継ぐこととなりましたが、事業所全体で調整を行いながらスムーズに引き継ぐことができました。

下半期は、10月の小規模多機能センターあさひ開設にともない、11名のご利用者が小規模多機能センターへ移行したこともあり、担当数が減少しました。また、今年の冬には亡くなられるご利用者が多く、さらに減少したと考えられます。

年度末には県の実地指導があり、その中でプラン変更にともなつてのサービス担当者会議の記録が明確でなかった事例があり、指導を受けました。

<これらに基づく今後の対応>

県の指導内容を踏まえ、介護支援専門員の本来の業務のあり方を再確認するとともに、ケアマネジャー個人の考えでとらえていくのではなく、事業所員全員で考えながら的確に介護支援専門員の業務を遂行していけるよう取り組んでいきます。その上で、特定事業所加算事業所として遵守すべき算定要件についても再度全員で確認し合いながら、その算定要件を遵守するとともに、これまで同様、地域包括支援センターと連携し目標達成を図ります。

5. 事業運営（活動）実績報告

- (1) 要介護状態になっても地域で暮し続ける支援
- ①吉田地区の小規模多機能センター（みなみよしだ、さわらび、あさひ）、法人グループホーム（ひのくち、みなみよしだ、さわらび、あさひ）と連携しながら、円滑な利用移行のための支援を行いました。その結果、18名のご利用者の小規模への移行が実現しました。
- ②住み慣れた地域、または自宅で最後まで暮し続ける、暮しぬくことのできるケアの実現に努めました。

③支援困難ケース、高齢者虐待ケース等は、主に燕市吉田地区地域包括支援センターと連携を図り、協力しながら受け入れを行うことができました。

(2) 中重度や支援困難ケースの質の高いプラン

これまで同様にご利用者、またはご家族にサービス担当者会議への出席を積極的に働き掛けました。情報提供やケアの方向性等、話し合いの機会を持つことでチームケアへの理解を深めていただくと共に、安心感をもっていただけるよう支援しました。

(3) 介護支援専門員の質の確保・向上

①毎週 1 回、事業所内の会議を開催。情報交換（支援困難ケースの情報共有、今後お互いに参考にしたら良いと思われる事項の確認、支援上の悩み等）、施設開設状況、市施策・法令改正の周知等を実施しました。

②特に苦手分野とされてきた医療支援の関わり方についての資質を高めていくために、事業所内会議に法人職員の看護師から参加してもらい、アドバイスをもらう機会を設定しました。今後も定期的に参加してもらい、引き続き医療支援の質の向上を目指していきます。

③外部で開催される研修会、勉強会、事例検討会、情報交換会へ積極的に参加して、介護支援専門員の資質向上に努めました。

平成 24 年度 燕市吉田地区地域包括支援センター 実績報告

1. 総合相談支援業務

● 介護保険関連

年間の新規相談受付件数は 362 件ありました。その多くは介護保険申請、サービスに関わるものが多く、新規予防プラン作成数は今年度 66 件（委託は 20 件）。

その状況としては、新規で相談があり予防の認定を受けるケースが殆どで、要介護から要支援となったケースは 10 数件、その多くは以前からの関わりもあることから、居宅の介護支援専門員に委託しました。

年間通して、介護保険申請をしてサービス利用につなげる新規のケース、要介護度の認定を受けて居宅介護支援事業所につなぐケース等が多く、その対応・調整に費やす時間がかなり大きくなっていました。

また、介護保険の認定がついても介護保険サービスの利用が無く、包括が継続して関わっていくケースもみられました。中には、サービスが必要と思われてもサービス利用を拒否していて、集中してかわりが必要な場合があったり、介護保険申請に関連する受診拒否等もあったり、対応に苦慮するケースも数件ありました。

● 介護保険外サービス関連

介護保険外サービスの相談受付件数は年間 40 件。

認知症その他により外出の機会が必要と思われる高齢者に対し、生きがい活動支援通所事業等の利用を勧め、相談にのったケースが 14 件ありました。中には、外出の機会が必要と思われましたが、生きがい活動支援通所事業の対象要件に該当しないため、利用できないというケースもみられ、対応に苦慮しました（家族がいても殆どかわりをもたないケースは、独居や高齢者世帯よりサービス利用の必要

性が高いと感じました)。

今年度から緊急通報システムの対象要件が緩和されたこともあり、相談件数は8件ありました。

ヘルパー等利用において、介護保険に該当しない家事、作業的な援助においては、軽度生活支援事業、シルバー人材センター、その他保険外ヘルパー等サース調整・紹介等実施しました。

食事に関する相談もあり、配食サービス等については17件の相談がありました。

●高齢者実態把握

吉田地区の高齢者（独居世帯、高齢者世帯）の生活状況、緊急連絡先の把握、地域の実情把握にて、毎年訪問実施しており、今年度は212人の方の状況等を確認いたしました。

状況や状態によっては介護保険申請・サービス、高齢福祉サービス、その他保健・福祉等の必要な情報提供等を実施しました。

2 介護予防業務

●二次予防事業関連

3クール実施しました。健康教室の参加へのつなぎについて、教室の期間が決まっているため、約1ヶ月間のうちに訪問、参加手続き、アセスメント、計画書作成という一連の業務を約30名分行なわなければならない、業務のほとんどがそれに集中せざるを得なくなっていました。(今年度合計60名対応)

参加された方たちについてはクール終了毎に評価会議を実施し、その状態により、健康教室「卒業生の会」、生きがい活動支援通所事業の利用、介護保険認定申請等につなげました。

3 権利擁護事業

●成年後見制度

包括で直接手続きを行うケースはありませんでしたが、1件の申し立て支援、その1件は司法書士へつなぎました。また、手続き等が必要と思われるケースについては適宜制度の説明、情報提供等実施しました。

●日常生活自立支援事業

実施主体は燕市社会福祉協議会。包括からつないだケースは、今年度は1件でした。(説明、情報提供等は適宜実施)

●虐待

今年度に虐待ケースとして新規に関わったのは21件、以前からの継続ケース含めると28件対応しました。うち12件は本人死亡、分離等により終結、7件は虐待の事実が発見されず、その他のケース(現在9件)は現在も継続で関わっています。経済的に困難な世帯も多く、サービス利用増、分離が困難なケースも多いようです。

《虐待対応の取り組み》

包括支援センター主催の情報交換会、民生児童委員定例会、地域の茶の間、認知症サポーター養成講座、法人事業所の内部研修会等において、虐待対応について説明等実施、虐待防止への取り組みを行いました。

●困難ケースへの対応

年間のべ98件の困難ケースへ対応を行いました。

その内容は、認知症やその他の精神症状に起因する問題を抱えているケースが目立ちました。必要に応じて保健師や地域生活支援センター等の相談支援専門員等と連携し、対応を協議しました。

他には、世帯全体で複数の問題を抱えているケースや、虐待関連で対応が困難となっているケース、利用者や家族の意向でサービス利用につながらないケースなどが見受けられました。

できるだけ複数の関係機関や複数の専門職で連携し対応を行いました。

● 消費者被害の防止

資料を作成し、地域の茶の間、民生児童委員定例会等で説明を行いました。

6月19日に新潟県消費生活センターに依頼し、“にいがた生活見守り隊”様を派遣いただき、天恵ふれあい集会（神田町、東町、学校町、下町、神明町、文京町の地域の茶の間）にて、講話・寸劇・事例紹介等の消費生活啓発講座を実施していただきました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

1) 介護支援専門員への支援状況

● 情報交換会

6月26日～圏域の居宅介護支援専門員・小規模多機能施設介護支援専門員の顔合わせ、「高齢者の褥瘡の現状と褥瘡予防について」の研修会を実施しました。燕労災病院の皮膚・排泄ケア認定看護師様に研修講師依頼しました。

● 包括的ケアマネジメント

病院入院中の方で今後、在宅生活が困難なため、施設等への転所、転院先についての相談があり、そのつど関係機関と連携をしながら、相談対応、情報提供等を行いました。

● その他

個別支援対象者件数は年間のべ79件ほどあり、具体的対応の助言、実際の同行訪問、実態把握等を行いました。その他、匿名でのケース相談もあり、随時対応しました。

5 ネットワーク構築と啓蒙活動

各地域の要請にもとづき、地域の茶の間や健康相談会等に参加し、包括のPRや健康教室参加者の発掘を実施しました。

民生児童委員協議会定例会にも隔月のペースで出席させていただき、包括支援センターとの関係強化、地域福祉の実情把握に努めました。

燕市社会福祉協議会吉田支所で開催している地域のネットワーク作りのための福祉推進委員会に参加し、地域のネットワーク作りの状況を確認することができました。

関係機関への挨拶回りを実施し、医療機関、自治会長、商店、各地区交番等に従って、包括支援センターの説明・PRやリーフレットの展示依頼等実施しました。

認知症サポーター養成講座については、7月19日吉田北体育文化センター（一般住民向け）、10月19日長岡ヤクルト販売、1月31日第四銀行吉田支店と今年度3回実施しました。

9月30日には岩手県の社会福祉法人典人会“気仙ボケー座”公演が吉田産業会館にて開催され、市内の他の3地区の包括支援センターと共に、近隣住民等に対して認知症についての理解を深める活動を行いました。

あさひ、みなみよしだ、さわらびの運営推進会議にも毎回出席し、地域の実情把握、関係機関・関係者との連携強化に努めました。

実習生の受け入れも積極的に行い、北陸学園、東北福祉大学、新潟青陵大学、新潟医療福祉大学、吉田看護学校の実習生受け入れを実施しました。

平成24年度 健康教室 事業報告
(燕市吉田地区通所型介護予防事業)

1 定量目標・・・ 1会場10人程度、3会場で実施

2 事業方針

目的：集団的な対応で、自立した生活機能を維持し要介護状態になることを防ぐ

目標 (1) 心身機能の維持や回復を図り、生活機能の低下を積極的に予防する
(2) 自主トレーニング方法を習得し、運動習慣を身につける

3 定量目標に対する実績

| | 保健センター | 文化センター 粟生津体育 | 北体育 文化センター | (水) 保健センター | (木) 保健センター | (金) 保健センター | 保健センター | 文化センター 粟生津体育 | 北体育 文化センター | 合計 または平均(%) |
|--------------|-----------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|----------------|
| 開催回数 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 108 |
| 登録者数 | 10 | 5 | 4 | 7 | 6 | 7 | 7 | 5 | 7 | 58 |
| 延参加人数 | 90 | 36 | 33 | 50 | 49 | 61 | 65 | 55 | 58 | 497 |
| 修了者数 | 8 | 4 | 3 | 5 | 3 | 6 | 6 | 5 | 6 | 46 |
| 修了者 延出席回数 | 86 | 36 | 33 | 45 | 33 | 59 | 64 | 55 | 58 | 469 |
| 修了者の出席率 | 66.7 % | 75.0% | 91.7% | 75.0% | 91.7% | 81.9 % | 88.9 % | 91.7% | 80.6% | 82.6% |
| 中断者数 | 2 | 1 | 1 | 2 | 3 | 1 | 1 | 0 | 1 | 12 |
| 割合 | 20% | 20% | 25% | 29% | 50% | 14% | 14% | 0% | 14% | 21% |
| 中断理由 | 体調不良 | 体調不良 | 足が痛い | 都合がつかない 体調不良 | 体調不良 忙しい | 体調不良 | 体調不良 | | 体調不良 | |

参加登録者数は、今年度 58 名となり定量目標の 64 %であった。(昨年度は 64 名で 71 %)

中断者数は、全体で 12 名で全体の 21 %となった。

修了者の教室出席率は平均 82.6 %となった。

4 経過評価

| | | 保健センター | | 粟生津体育文化センター | | 北体育文化センター | | (水) 保健センター | | (木) 保健センター | | (金) 保健センター | | 保健センター | | 粟生津体育文化センター | | 北体育文化センター | | 平均 |
|---------|------|--------|-----|-------------|------|-----------|------|------------|------|------------|------|------------|-----|--------|-----|-------------|-----|-----------|------|------|
| | | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | % |
| 主観的健康観 | 改善 | 5 | 63% | 3 | 75% | 2 | 67% | 3 | 60% | 3 | 100% | 5 | 83% | 4 | 67% | 4 | 80% | 5 | 83% | 75% |
| | 維持 | 3 | 38% | 1 | 25% | 1 | 33% | 2 | 40% | 0 | 0% | 1 | 17% | 2 | 33% | 1 | 20% | 1 | 17% | 25% |
| | 悪化 | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0% |
| 身体/生活機能 | 改善 | 7 | 88% | 4 | 100% | 3 | 100% | 1 | 20% | 3 | 4% | 2 | 33% | 5 | 83% | 4 | 80% | 6 | 100% | 68% |
| | 維持 | 1 | 13% | 0 | 0% | 0 | 0% | 4 | 80% | 0 | 0% | 4 | 67% | 1 | 17% | 1 | 20% | 0 | 0% | 22% |
| | 悪化 | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0% |
| 運動習慣 | ついた | 7 | 88% | 3 | 75% | 3 | 100% | 5 | 100% | 3 | 100% | 3 | 50% | 4 | 67% | 4 | 80% | 4 | 67% | 81% |
| | 半分 | 1 | 13% | 1 | 25% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 2 | 33% | 2 | 33% | 0 | 0% | 2 | 33% | 15% |
| | つかない | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 0 | 0% | 1 | 17% | 0 | 0% | 1 | 20% | 0 | 0% | 4% |
| 口腔体操習慣 | ついた | 4 | 50% | 3 | 75% | 3 | 100% | 2 | 40% | 3 | 100% | 4 | 67% | 4 | 67% | 2 | 40% | 4 | 67% | 67% |
| | 半分 | 1 | 13% | 0 | 0% | 0 | 0% | 1 | 20% | 0 | 0% | 1 | 17% | 1 | 17% | 1 | 20% | 1 | 17% | 11% |
| | つかない | 3 | 38% | 1 | 25% | 0 | 0% | 2 | 40% | 0 | 0% | 1 | 17% | 1 | 17% | 2 | 40% | 1 | 17% | 21% |
| 年齢 | 最高 | 84 | | 78 | | 83 | | 82 | | 83 | | 84 | | 80 | | 84 | | 85 | | 82.6 |
| | 最小 | 72 | | 70 | | 71 | | 68 | | 65 | | 67 | | 73 | | 66 | | 67 | | 68.8 |
| | 平均 | 77.4 | | 73.8 | | 75.8 | | 77.1 | | 74.6 | | 76 | | 76.4 | | 74.8 | | 76.4 | | 75.8 |

5 活動報告

(1) 心身の機能の維持や回復を図り、生活機能の低下を積極的に予防する

3ヶ月間の健康教室参加と自宅での体操をすすめ、主観的健康観では 75%が改善、25%が維持している。

3ヶ月間の健康教室参加と自宅での体操をすすめ、主観的健康観では 75%が改善、25%が維持している。

身体/生活機能は、68%が改善、22%が維持している。

参加者の声から、身体機能では「立ち座り動作」や「歩行」が楽に早く出来るようになったや、「つまづかなくなった」「身体が軽くなった」という声が多かった。また、「痛みが軽減した」「疲れにくくなった」等の声も多い。生活機能では、炊事や掃除、洗濯などの立ち仕事が楽になったという声が多く聞かれた。口腔では「むせがなくなった」「口の渇きが良くなった」等が聞かれる。また、「体操が楽しかった」や「気分転換になった」などの声も多く、健康教室参加が心身共に良い影響を与えていると思われる。

(2) 自主トレーニング方法を習得し、運動習慣を身につける。

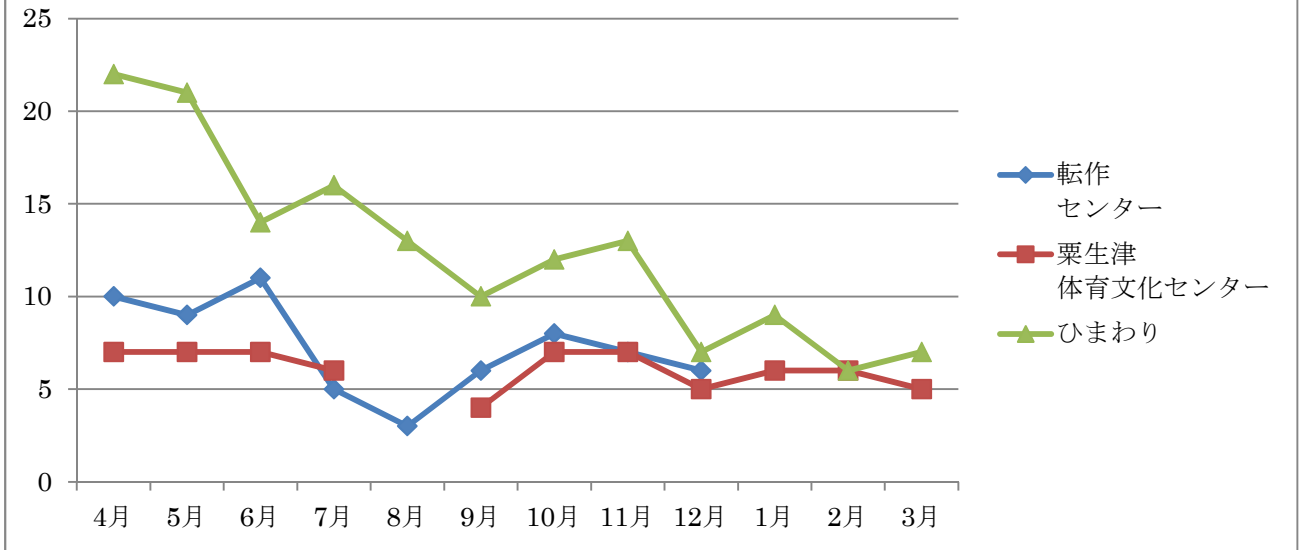
運動習慣がついた参加者は全体で 81%であった。

教室開催期間中には体操の継続が可能で運動習慣がついた参加者でも、教室が終了すると体操の効果は分かっても徐々に意識が低下していく傾向にある。意識を継続してもらい、体操の再確認、体操再開のきっかけ作りという点で「卒業生の会」の位置付けは重要であると考えられる。

平成24年度 健康教室卒業生の会 事業報告

| | 転作 センター | 粟生津 体育文化センター | ひまわり | 合計 | 23年度 ひまわり |
|--------|------------|-----------------|------|-----|--------------|
| 4月 | 10 | 7 | 22 | 39 | 29 |
| 5月 | 9 | 7 | 21 | 37 | 25 |
| 6月 | 11 | 7 | 14 | 32 | 19 |
| 7月 | 5 | 6 | 16 | 27 | 18 |
| 8月 | 3 | | 13 | 16 | 17 |
| 9月 | 6 | 4 | 10 | 20 | 15 |
| 10月 | 8 | 7 | 12 | 27 | 17 |
| 11月 | 7 | 7 | 13 | 27 | 18 |
| 12月 | 6 | 5 | 7 | 18 | 17 |
| 1月 | | 6 | 9 | 15 | 17 |
| 2月 | | 6 | 6 | 12 | 22 |
| 3月 | | 5 | 7 | 12 | 13 |
| 開催回数 | 8 | 10 | 12 | 30 | 12 |
| 延べ参加人数 | 65 | 67 | 150 | 282 | 227 |
| 平均参加人数 | 8.1 | 6.7 | 12.5 | 9.4 | 18.9 |
| 参加者人数 | 16 | 11 | 38 | 65 | 47 |
| 新規参加者 | 2 | 2 | 5 | 9 | |

H24 会場別参加者



年2回の案内にすることで、「転作センター」「粟生津体育文化センター」では夏に減少した参加人数が、秋以降また増加した。次年度も年2回の案内を行っていきたい。

「ひまわりの園」参加者に関して、今年度より会場が、6月は「あいゆう」と7月以降は「産業会館」に変更となった。会場が「産業会館」になったことで、参加人数が極端に減少してしまった。今年度はひまわりの園に近い「あいゆう」を会場とし、参加人数の変化をみたいと考えている。

参加者の状態

| | | 転作センター | 粟生津体育文化センター | ひまわり |
|--------|-------|--------|-------------|------|
| 参加人数 | | 65 | 67 | 150 |
| 痛み | なし | 21 | 26 | 51 |
| | 肩 | 10 | 11 | 20 |
| | 腰 | 19 | 27 | 46 |
| | 膝 | 25 | 38 | 58 |
| | その他 | 1 | 1 | 4 |
| 体調 | 良い | 17 | 13 | 35 |
| | 普通 | 44 | 47 | 108 |
| | 悪い | 4 | 7 | 7 |
| 参加方法 | 歩き | 14 | 5 | 30 |
| | 自転車 | 17 | 17 | 28 |
| | バイク | 5 | 0 | 1 |
| | 車(自力) | 14 | 19 | 49 |
| | 車(送迎) | 15 | 26 | 42 |
| 自宅での運動 | している | 16 | 17 | 41 |
| | たまに | 39 | 38 | 85 |
| | していない | 10 | 12 | 24 |

| | |
|--------|--|
| 痛みについて | 「なし」は1/3程度、「腰」「膝」の痛みを訴える参加者が7割と増加していた（昨年約5割）。 |
| 参加方法 | 「ひまわり」では「歩き」または「自転車」での参加者が半数であった。この割合が高いため、やはり会場が変化したときに参加人数の極端な減少につながりやすいと思われる。 |
| 自宅での運動 | 「している」「たまにしている」の割合が高く、聞き取りによって意識付けができており、引き続き聞き取りを行っていきたい。 |

平成24年度 生きがいデイサービス/交流ホーム 事業報告
(燕市生きがい活動支援通所事業/燕市高齢者交流ホーム事業)

1. 事業目的

『社会的孤立感の解消』『自立支援の助長』『要介護状態となることの予防』

2. 具体的運営方針

- ①週に1回、自分も仲間も元気であることの確認とその喜びを感じる仲間づくりを行う。
- ②会場では、「その人その人の楽しみを支援する事」や「楽しみづくりのきっかけ作りをする事」が職員の仕事である。
- ③単身又は、日中独居であるので、健康状態の把握に努める。また『連絡帳』により、利用者の思いを知る。
- ④会場において、筋力維持・頭の体操を継続して行うことや、会場で「できることをする」事により、在宅での生活ができるだけ継続できるようにする。

3. 実績報告

別紙「平成24年度 生きがい活動通所支援事業 月別実績」

「平成24年度 高齢者交流ホーム 利用実績」 のとおり

- 生きがいデイサービス事業は、年間で新規利用者は4名ありましたが、介護保険サービスに移行した方や利用中止となる方もほぼ同数おられたため、利用者数に変化はありませんでした。
- 高齢者交流ホーム事業は、生きがいデイサービスへ利用変更となる方が1名いましたが、その他に動きはありませんでした。

4. 活動報告

- 年に2回（春と秋）、会場別にご利用者の希望に沿ったドライブを計画実行し、喜ばれました。
- 介護予防体操や頭の体操を目的としたゲームや遊びにより、楽しみながら現在の状態を維持できるように努めました。
- サービスご利用者の状態に変化があった場合や気になる状況がみられた場合には、その都度、地域包括支援センターと連携し、必要な対応を図りました。
- 秋に開催された老人センター文化祭や粟生津地区文化祭へご利用者の制作した作品を展示し、地域との交流及び作品作りの意欲向上につなげることができました。

平成24年度 就労継続支援A型事業 あったかハート 事業報告

1. 定量目標 1日19名 の就労

2. 事業方針

「いっしょに働き、笑顔いっぱいの職場」

- ①地域のなかで安心して働ける職場作り
- ②一人ひとりの持っている力を活かしながら、働く喜びと自信をもてるようにします。
- ③一人ひとりの個別支援計画を基本とし、できることを伸ばすよう支援します。
- ④売り上げを伸ばし、賃金アップを目指します。

3. 定量目標に対する実績

4月は登録者31名からのスタートでした。(うち、1名は4月からテクノスクールに通学することになり、しばらくの期間は休止扱い)

4月と5月に1名ずつ新規の利用者を受入れ、9月に2名、12月に1名、24年度は計5名の方々が新しく入られました。

利用を終了した方々は6名でした。

6月末にはケガのため仕事が続けられなくなった方1名、長期間休養したが体調(精神面)が戻らない方2名、9月にはあったかハートで働いてみたけれど作業や環境になじめず就労継続B型の事業所に移行した方1名、7月には1名急病で亡くなりました。

後半に入ってから、体調を崩し(精神面)仕事が続けられない方1名とそれぞれ利用を終了されました。

冬期間は体調を崩す方・体調が思わしくない方が多くいたり、また天候の関係で交通機関の影響があり仕事にすることができない等、稼働率に影響しました。

いかに体調を整え(身体面・精神面)、仕事が続けられるかという点が大切であることを痛感しています。

上半期の平均利用人数は16.5名、 下半期の平均利用人数は16.2名、
年間の平均利用人数は16.3名、 達成率85.8%でした。

4. 実績(活動)報告

①地域のなかで安心して働ける職場作り

新規で利用する方に対しては2週間の体験利用をしていただき、実際に動いてみることで作業内容や雰囲気把握してもらっています。また、必要に応じて期間を延長するケースもありました。本人はもちろん、支援する側も見極めを行い利用につなげました。

働く時間と日数は個々の利用者と相談しながら決定しており、支援する側できちんと評価をし、本人の思いや意向を聞きながら進めています。

日頃の体調や仕事ぶり等に変化はないか?無理をしていないか?等十分に見極めを行っていますし、継続して仕事ができることが第一であると考え、各利用者には無理をせずに長く続けられるよう配慮しています。

②一人ひとりの持っている力を活かしながら、働く喜びと自信をもてるようにします。

昨年度からはじめた振り返りノートは継続しており、日々の作業で良かった所・できなかった所・教えてもらった所などを記入し、自分なりの目標を決めその目標を意識しながら作業に取り組んでいます。

また、8月からひまわりの園デイサービスの食事を受託し、施設外就労を行いました。

利用者の勤務時間を5時間として3名が1組となり、5名の利用者が交代で職員と一緒に作業を行いました。

あったかハートではなく、別の環境での作業はステップアップの場として、より一般就労を意識できると思われれます。

③一人ひとりの個別支援計画を基本とし、できることを伸ばすよう支援します。

一人ひとりの仕事に関する思いや将来への思いなどを聞きながら、支援計画を作成し、定期的（6ヶ月に1回）に見直しを行っています。できた部分はきちんと評価し、できていない部分は確実にできるように支援しています。

④売り上げを伸ばし賃金アップを目指します。

地域のイベントに積極的に参加し、おこわやとん汁・こんにやく等を販売しました。

また、オードブルや弁当の注文を受けたり、惣菜も販売しました。

イベントの参加は利用者のやりがいや売上げアップにつながっています。

7月 ふるさとまつり

8月 若生町まつり／太陽の園まつり

9月 ボランティアまつり／気仙ボケー座

10月 みんなでヨッショイ／みなみよしだまつり

11月 共生フォーラム／はばたき祭

12月 愛宕まつり（新潟市・中之口）

10月から小規模多機能センターあさひ・グループホームあさひの主菜の注文を受け、継続して提供しています。

11月から小規模多機能センターさわらびで行っていた配食サービスをあったかハートに移行しました。

5. その他

○5月には、職員・利用者と4グループに分かれ研修に行ってきました。

就労系の事業所を見学することにより、他事業所の良い所、あったかハートの良い所・改善したほうが良い所等々、参考になることがありました。

* 1グループ：工房はたや（就労B）⇒ Hot Dog Hug（就労A・B）

* 2グループ：梨の里（就労移行・就労B）⇒ スワンカフェ&ベーカリー新潟店（就労A）

* 3グループ：燕社協就労支援センター（就労A）⇒ レストランひめさゆり（就労A）

* 4グループ：燕社協就労支援センター（就労A）⇒ レストランひめさゆり（就労A）

○24年度の実習生受入れは次のとおりです。

吉田特別支援学校 1名、出雲崎高校 2名、

○あったかハート配食数 (単位：食)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 昼 | 998 | 1,056 | 1,024 | 1,056 | 923 | 895 | 975 | 1,059 | 1,006 | 973 | 906 | 1,067 | 11,938 |
| 夕 | 1,457 | 1,486 | 1,416 | 1,416 | 1,340 | 1,351 | 1,426 | 1,569 | 1,477 | 1,509 | 1,332 | 1,505 | 17,284 |
| 計 | 2,455 | 2,542 | 2,440 | 2,472 | 2,263 | 2,246 | 2,401 | 2,628 | 2,483 | 2,482 | 2,238 | 2,572 | 29,222 |
| 平均 | 81.8 | 82 | 81.3 | 79.7 | 73 | 74.8 | 77.4 | 87.6 | 80 | 80 | 79.9 | 82.3 | 80.06 |

平成23年度と比較すると約700食、増となりました。

○燕市サービス・あったかハート食数

| | 燕市 | あったか | 計 |
|----|-------|--------|--------|
| 食数 | 568 | 28,654 | 29,222 |
| 割合 | 1.94% | 98.06% | |

平成24年度 サポートハウス若生 事業報告

1. 定量目標 定員 5名 稼働率85%

2. 事業方針

「笑顔あふれる、明るく楽しい生活をサポートします」

- ①一人ひとりが健康に暮らせるように支援します。
- ②一人ひとりの支援計画に基づき、自信を持っていきいきとした生活が送れるよう支援します。
- ③地域や家族との交流、一緒に暮らす仲間とのつながりを大切にします。

3. 定量目標に対する実績

定員が5名のところ、しばらくは4名の入居で推移してきましたが、昨年度の12月から体験利用の方1名を受入れし、7月7日から本入居となりました。現在は5名の入居です。

上半期の平均稼働率は73.4%、下半期の平均稼働率は81.8%でした。

7月からは5名が揃いましたが、週末には自宅に帰り過ごす方が2名おられ、稼働率はやや上向きにはなったものの、目標には達しませんでした。

利用者が将来の暮らしを見据えて、サポートハウスでの生活により、自立した生活が送れるよう一人ひとりに合った必要な支援を行っていきます。

年間を通じた稼働率は77.6%で、達成率は91.3%でした。

4. 実績（活動）報告

①一人ひとりが健康に暮らせるよう支援します。

毎朝、各々が体温と血圧を測定し記録に残し、日々の健康状態の把握に努めました。体温と血

圧測定は毎日の日課として定着しており、時間を見ながら自主的に行っています。特に血圧が高めの方は休日の昼にも測るようにし、本人やスタッフとも意識が持てるようにしました。

②一人ひとりの支援計画に基づき、自信を持っていきいきとした生活が送れるよう支援します。

支援計画は定期的（6ヶ月に1回）に見直しをし、利用者や家族の意向を踏まえてプランを作成しました。サポートハウスの暮らしの中で、できることに目を向け、食事作り・掃除が得意・ゴミ出し等それぞれに行ってもらっています。

また、食事の片付けや風呂掃除の当番制・入浴の順番等、共同生活を送る上でのルールを決め、お互いに声を掛け合って実践しています。

自分でできることを通じて、自信を持ち生活に張り合いがもてるようにしていきたいと思っています。

③地域や家族との交流、一緒に暮らす仲間とのつながりを大切にします。

毎年恒例になった地域のどぶさらいや若生町まつりに参加し地域の人と触れ合うことができましたし、楽しい時間を過ごしました。若生町まつりでは金魚すくいや水風船の夜店を担当させてもらい、自治会の行事に貢献できたと思います。

また、4月には花見、11月には山古志まで外出して、仲間とのつながりを深めることができました。

5. その他

平成25年2月に起きた障がい者グループホームの火災を受けて、サポートハウス若生でもスタッフ間で話し合いを持ち、スプリンクラーの設置や日頃の訓練の重大さを協議しました。来年度も継続していきます。

平成24年度 相談支援事業所ひまわり 事業報告

1. 運営理念

- (1) 障がい者（児）が地域で自立した生活が送れるように、その方にあったサービス計画を提案し、サポートしていきます。
- (2) ネットワークの構築に努め、地域の社会資源との連携・協働により、課題解決を図ります。
- (3) 利用者個々のニーズを集積・分析することで、地域の課題を抽出し、制度の改善と資源の開発に向け、自立支援協議会等に働きかけます。

2. 運営方針

- (1) アセスメント、プランニング、モニタリングの質の向上を目指します。
- (2) 積極的に他機関との関わりを持ち、連携していきます。
- (3) ニーズを把握し、ソーシャルアクションを行っていきます。

3. 定量目標

《計画相談》月4件 《継続支援》年間24件程度 《障害区分認定調査》年間10件

4. 定量目標に対する実績

| | | |
|------------|-----------|--------------|
| 《計画相談》 | 月平均 1.5 件 | (達成率 37.5%) |
| 《継続支援》 | 年間 35 件 | (達成率 145.8%) |
| 《障害区分認定調査》 | 年間 34 件 | (達成率 340%) |

◎利用の推移による分析

- ・今年度は新規サービス利用者のみサービス等利用計画の作成対象者とする燕市の方針もあり、計画相談の実績は上記の件数にとどまりました。
- ・計画相談の他に一般相談もあり、月によっては一般相談の件数が計画相談を上回る時もありました。
- ・相談内容について、サービスの利用調整だけではなく、就労、進学、保育、教育、入所、退所、入院、退院、権利擁護（虐待、成年後見）、経済、医療、地域、家族関係、社会資源（制度、人材、施設等）、レスパイト、障がいの理解（受容）など相談内容の幅が広く、複雑な課題を持っているケースも多くありました。その為、関わる必要のある機関も多くなり、それぞれの機関の理解や連絡調整など時間を要しました。
- ・サービス実施地域は燕市全域であり、施設入所者や入院者などの支援で市外への移動もあり、移動に多くの時間を要しました。

◎これらに基づく今後の対応

- ・平成25年度は38件（現在サービスを利用している方で計画未作成の利用者）を受託する予定です。現在担当している計画相談利用者16件（3月末時点）と合わせると54件。さらに今年度並みに新規利用者の依頼を受けると70件程の利用者が見込まれます。また、業務を続ける中で、一般相談や地域相談支援、権利擁護などの困難なケースも増加していくと考えられます。依頼が急激に増加することで業務負担も増しますが、質が低下しないよう業務を効率化し、他機関との連携を図りながら努めていきます。

5. 事業運営（活動）実績報告

（1）アセスメント、プランニング、モニタリングの質の向上を目指します。

身体、知的、精神の障がい者（児）といった様々な障がい種別の利用者の支援をする中で、質の向上に努めました。また、可能な限り研修や事例検討会に参加しました。

（2）積極的に他機関との関わりを持ち、連携していきます。

県央圏域、燕市内の会議や情報交換会に参加し、他機関との連携を図ってきました。また、事業所へも積極的に伺い、関係作りや支援の共通認識を深めました。

（3）ニーズを把握し、ソーシャルアクションを行っていきます。

燕市自立支援協議会の相談支援専門部会ワーキンググループに参加し、地域課題の抽出や課題の検証を行い、部会へ報告しました。

また、個別のケースの中で地域課題と考えられるものを行政に提言しました。

6. その他

年度途中の異動に加え、実務経験のない職員1名が管理者を兼務して業務を行ったため、管理者としての書類作成や必要な会議・研修などの出席により、相談業務が滞ることがありました。

また、社会資源を知ることや関係機関との連携が取れる体制作り、障がいの理解、業務内容の理解などにも多くの時間を要しました。

平成 24 年度 認可外保育施設きらきら星の家 事業報告

1. 事業方針 <運営理念>

- ◎困ったときに対応できるサービス
- ◎安心して預けられるサービス
- ◎地域のニーズに柔軟に応えられるサービス

2. 事業実績

事業所内託児施設として始まった保育施設でしたが、地域のニーズにより、一般のお子さんの預かりも行ってきました。

法人職員のお子さんを優先してお預かりしてきましたが、年々、一般のお子さんの利用ニーズが増え、燕市の保育園の待機児童の受け皿として、また預ける理由や預け方を問わずお預かりすることで、地域の子育て世帯の「困ったときの受け皿」として地域貢献をすることができました。

法人の強みである「相談支援のノウハウ」を活かし、子育て環境に問題を抱える保護者に対して、児童相談所につなげたり、市への通報等により、子どもの安全・安心を支援しました。

これらの経験をもとに、地域や保護者ニーズにできるだけ応えられるサービス内容、保育園で必要な相談機能、現代の子育て環境に適応できる保育園の機能を新しい「認可保育園 きららおひさま保育園」で平成25年度から実践することとなりました。

「認可外保育施設 きらきら星の家」は、平成25年3月31日をもって閉園しました。ご理解とご協力をいただいた曙町自治会様、地域住民の皆様には、回覧板で感謝の言葉を添えて閉園のお知らせを致しました。

平成 24 年度 児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業 きらきら星の家 事業報告

1. 事業方針 <運営理念>

「よく食べ よくねむり よくあそぶ」

子どもの育ちに大切なこの3つを基本に、個々の障がい特性に配慮した活動により発達を促し、育ちを支援します。

2. 事業実績

障がい児療育は、子どもの発達を理解した上で、個々の発達の遅れを見極め、適切な療育を実施することから、職員の専門性を高めることが重要です。

保育士の専門性を高めるため「ポーターズ指導カリキュラム」の研修を2名の保育士が受講し、子どもの発達診断とその支援について専門的知識と技術を得ました。

昨年度から参加している「吉田ボランティアまつり」のステージ発表の機会を得て、「障がい

のある子もない子と一緒に」をテーマに保育サービス利用児と一緒に大きなステージでダンス、や手話ソングを発表し、地域に対して障がいの理解について発信しました。

障がいのあるお子さんの保護者がいつでも相談できる事業所であることが、子どもの健やかな育ちに大きく影響すると思います。

療育を担当する保育士は、今年度、障がい者・児相談支援員の研修を受講し、相談の体制を整えました。

療育サービスを「認可外保育施設 きらきら星の家」に併設したことから、障がいのある子どもが障がいのない子どもと過ごすことが、障がいのある子どもの発達を促進することが実績として確認できました。またそれは、障がいのない子にとっても同様の効果がありました。

障がいのある子にとっても、障がいのない子にとっても「一緒に育ち合うこと」が子どもの育ちに有効です。

これを、平成25年度からは、きららおひさま保育園で実践していきます。

児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業 きらきら星の家は、平成25年3月31日で閉所し、4月1日からは「きららにじぐみ」として開所します。